

授業科目の履修について

1. 総 説

- (1) 授業科目は、共通科目群、専門科目群、演習群、教職に関する専門科目群に区分されている。
- (2) 本学部を卒業するためには、次の単位修得区分に従って 130 単位以上を修得しなければならない。
 - ① 共通科目群 32 単位以上
 - ② 専門科目群 64 単位以上
 - ③ 演習群 20 単位これらの単位数は、卒業のための最低単位数であり、幅広く深い教養と経営学の広範な専門的知識を修得するためには、これらの単位数を大きく上回るように科目の履修をすることが望ましい。
- (3) 単位は、授業形態によって、次の通り定められる。
 - ① 講義および演習は、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位とする。
 - ② 実験、実習および実技は、30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とする。
 - ③ 教職実践演習（中・高）は、30 時間の授業をもって 2 単位とし、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱは、科目の内容に鑑み、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 授業科目は、在学中に変更になる場合がある。この場合、オリエンテーション等で説明があるので、必ず出席して、学生生活ハンドブックに記入しなければならない。

2. 履修の手続

- (1) 学生は本学部の授業科目のうち、いずれの科目について履修するかは自分で決定しなければならない。その場合次のことを考慮すること。

履修できる科目は自分の学部・学科指定の授業科目表、シラバス（講義要項）および指定の授業時間割に基づくものとする。なおシラバスは総合情報システム MELOS（以下 MELOS と表記）で確認することができる。

ただし、他学部開講科目は、所定の手続を経て、許可を受けた科目についてのみ履修することができる。
- (2) 学生は授業科目を受講する場合は所定の期日に MELOS に接続し、履修登録すること。履修登録されていない授業科目については受講することができない。
- (3) 年間に履修できる単位数は、48 単位とする。ただし、卒業年次は制限を設けない。なお、半期の履修単位を計算する時、通年 1 単位の科目は半期 0.5 単位として計算する。

※ 卒業年次とは「専門演習Ⅱ A」「専門演習Ⅱ B」の単位を修得または履修している年次をいう。

教職課程履修者については次の扱いとする。

- ① 教職に関する専門科目群は、年間履修単位数 48 単位に含まない。

- ② 教職課程の履修者は、年間 12 単位まで履修制限を越えて教科及び教科の指導法に関する科目を履修することができる。履修希望する場合は、教務担当へ申し出て所定の手続きを経ること。
- (4) 履修制限科目の登録方法は、配布される「履修の手引き」等で確認すること。
- (5) 履修登録後の履修科目の変更、追加および取消しは、所定の期間内に MELOS に接続し、履修変更した場合に限って認める。

3. 履修の方法

(1) 共通科目群の履修について

- ① 共通科目群の科目は、幅広く深い教養、総合的判断力、豊かな人間性の育成を目指すという主旨に基づいて設けられている。
- ② 共通科目群の科目は、情報の領域、語学の領域、健康とスポーツの領域、文化と社会の領域、社会と歴史の領域、科学と自然の領域、文理ハイブリッドの領域、全学ゼミナールの領域、体験型探究の領域、キャリアの領域、留学認定科目の領域及び留学生対象科目の領域に区分されている。
- ③ 本学部を卒業するためには、共通科目群から、合計 32 単位以上を修得しなければならない。この 32 単位には、「情報 (Word)」、「情報 (Excel)」、「情報 (PowerPoint)」の中から 2 単位以上、また「基礎英語 I」と「基礎英語 II」、「スキルアップ英語 I」と「スキルアップ英語 II」の 8 単位、英語以外の外国語科目 2 単位以上を必ず含めなければならない。
 - イ、「生涯スポーツ実習 I」、「生涯スポーツ実習 II」の科目は、選択種目によってクラスを編成して実施する。
 - ロ、「生涯スポーツ実習 I」、「生涯スポーツ実習 II」の科目を疾病などによって一時的に見学せざるをえない場合には、担当教員に申し出て、指示を受けなければならない。
 - ハ、身体的な問題や医師の診断などによって、長期にわたって体育実技の科目を受講できない場合は、速やかに担当教員に申し出て、指示を受けなければならない。
- ニ、共通科目群「キャリア」の区分に 1 年生を対象にした「基礎力養成 I・II」の 2 科目がある。この科目は、企業の採用試験や公務員試験において必要となる基礎学力を修得することを目的としている。この科目での学びを公務員試験受験までつなげるために、2 年生で「公務員基礎力養成 I～IV」の 4 科目を開講する。これらの科目は、公務員試験に必要な基礎的知識の獲得と学習方法を修得することを目的にしている。さらに、3 年生では「公務員試験対策 I・II」の 2 科目を開講する。この科目では、公務員試験に特有の試験科目などへの対応を目的としている。このように主に公務員試験受験を目指す学生のために 1 年生から 3 年生まで継続的に科目を設けるプログラムになっている。公務員試験の受験を希望する学生は、積極的に受講すること。また、公務員対策プログラムでの学びは、企業の採用試験にも共通する内容が含まれるため公務員志望以外の学生にとっても有益な科目である。
- ④ 共通科目群の科目は 1 年次から 4 年次にかけて開講されるので、各自の問題意識と

関心に基づいて適宜選択すればよい。ただし、一部の科目については開講年次が指定されているので（授業科目表を見ること）、できるだけその配当年次で履修すること。

(2) 専門科目群の履修について

- ① 専門科目群の科目は、専門共通基礎Ⅰ、専門共通基礎Ⅱ、専門科目、隣接科目、留学認定科目、強化指定クラブ所属学生対象科目及び留学生対象科目に区分されている。
- ② 本学部を卒業するためには、専門共通基礎Ⅰ必修8単位、専門共通基礎Ⅱのうち経営学分野必修8単位、経済学分野から2単位以上、法学分野から2単位以上、専門科目必修2単位および選択必修1単位を含む合計64単位以上を修得しなければならない。
- ③ 「インターンシップⅠ」（2単位）、「インターンシップⅡ」（2単位）および「インターンシップⅢ」（1単位）は、原則としていずれか1科目を2年次以降に履修し、単位を修得しなければならない。いずれの科目もインターンシップへの参加のみならず、履修のためのガイダンス、事前指導、および事後報告会への参加をしなければ単位の修得は認められない。また、いずれの科目も「市民生活とキャリア形成」の単位を修得していなくても履修登録は可能であるが、該当科目の単位認定は、当該年度内に「市民生活とキャリア形成」の単位を修得した者に限られる（1年次に「市民生活とキャリア形成」を修得していれば、問題なく2年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の履修は可能である）。

「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」は10日間（60時間以上）、「インターンシップⅢ」は5日間（30時間以上）、原則として長期休暇中に受け入れ先機関において勤務の実習をするものである。「インターンシップⅡ」は有償型のインターンシップである。履修方法については4月開催のインターンシップ・ガイダンスに出席して確認すること。

なお、3年次開講の「キャリア支援講座Ⅰ」は就職活動のための準備科目、「キャリア支援講座Ⅱ」はSPI試験の対策科目である。これらは関連科目の履修状況とは関係なく履修できるので、就職希望者には積極的な履修を勧める。

(3) 演習群の履修について

- ① 演習群の科目は、自ら考え、判断し、意見を発表する能力を身につけるとともに、学生と教員との触れあいを密接にすることを主旨にして設けられている。
- ② 演習群の科目は、「基礎演習ⅠA」・「基礎演習ⅠB」、「基礎演習ⅡA」・「基礎演習ⅡB」、「専門演習ⅠA」・「専門演習ⅠB」、「専門演習ⅡA」・「専門演習ⅡB」、「卒業研究」から構成され、すべて必修である。
- ③ 「基礎演習ⅠA」・「基礎演習ⅠB」は、学問の基礎を修得するための科目であり、1年次に履修する。
- ④ 「基礎演習ⅡA」・「基礎演習ⅡB」は、学問の基礎をさらに充実させるとともに、専門演習への橋渡しをするための科目であり、2年次に履修する。
- ⑤ 「専門演習ⅠA」・「専門演習ⅠB」と「専門演習ⅡA」・「専門演習ⅡB」は、経営学

の専門的研究をするための科目であり、それぞれ一定の条件を満たした後、3・4年次に履修する。

- ⑥ 「専門演習ⅠA」・「専門演習ⅠB」と「専門演習ⅡA」・「専門演習ⅡB」は同一教員の下で指導を受ける。
- ⑦ 「卒業研究」は、学生が専門的テーマを教員の指導の下で研究し、その成果をまとめる科目であり、4年次に履修する。

(4) 他学部の科目履修について

学生は、本学他学部にも開設されている授業科目を履修することができる。この場合においては、所定の手続（教務担当に申し出ること）を経て許可を受けなければならない。

他学部で修得した単位は、10単位を上限として卒業するために必要な単位数に算入することができる。これらの単位は自由選択科目（各科目群に属さない）として扱われる。

(5) 他大学の単位互換科目の履修について

2年次以上の学生は、他大学で開設されている特定の科目（単位互換科目）を所定の手続きを経て履修することができる。その大学で単位認定がされた場合、本学の単位として認められる。詳細については教務担当まで問い合わせること。

(6) 留学認定科目について

① 海外研修

本学の実施する海外短期研修、および本学の認定する海外での研修に参加した学生が、事前研修・海外派遣・帰国報告を全て行い、合格と認められた場合に共通科目の「海外研修」として認定する。

② 外国事情

本学と外国の大学との学術交流協定に基づく交換留学および私費により個別に外国の教育機関（大学、専門学校、語学学校等）に留学した場合、現地の教育機関で受講した授業内容を検討し、必要に応じてレポート等を提出する。その結果、合格と認められた場合に共通科目の「外国事情」として認定する。

③ 比較経済学特論・比較経営学特論・比較法学特論

本学と外国の大学との学術交流協定に基づく交換留学および私費により個別に外国の大学に留学した場合、現地の大学で受講した授業内容を検討し、必要に応じてレポート等を提出する。その結果、合格と認められた場合に専門科目の「比較経済学特論」、「比較経営学特論」、「比較法学特論」として認定する。

④ 海外語学研修

外国の語学学校・大学で語学研修に参加し、その成績証明書・修了証明書を踏まえて合格と認められた場合に「海外語学研修」として認定する（単位修得認定参照）。

4. 単位の修得区分

(経営学科) 単位の修得区分

単位の修得については次の区分に従って履修しなければならない。

科 目 区 分			卒 業 に 必 要 な 最 低 単 位
① 共 通 科 目 群 (32 単位以上)		必 修	8 単位 (基礎英語 I・II, スキルアップ英語 I・II)
		選 択	24 単位以上 (情報科目2単位以上(※1), 英語以外の外国語科目2単位以上を含む)
② 専 門 科 目 群 (64 単位以上)	専門共通基礎 I	必 修	8 単位
	専門共通基礎 II	必 修	8 単位 (経営学分野)
		選 択	4 単位以上 (経済学分野から 2 単位以上, 法学分野から 2 単位以上を含む (※2))
	専 門 科 目	必 修	2 単位 (基本簿記)
		選 択	1 単位以上 (インターンシップ I～IIIのうち, 1 科目以上を含む)
	隣 接 科 目 等	選 択	
③ 演 習 群		必 修	20 単位
他学部で取得した単位および単位互換履修生として他大学で修得した単位を併せて 10 単位までは, 卒業単位に含めることができる。			
計			130 単位以上

(※1) 「情報 (Word)」, 「情報 (Excel)」, 「情報 (PowerPoint)」の中から 2 単位以上

(※2) 科目一覧表

経済学分野	戦後日本経済の動き	法学分野	国家と法 (日本国憲法)
	地域経済と産業		裁判と法
	国民経済と政府		企業と法
	市場の経済学		犯罪と法
			国際社会と法

「専門演習 I A」・「専門演習 I B」, 「専門演習 II A」及び「専門演習 II B」の履修条件について

- (1) 「専門演習 I A」と「専門演習 I B」は, 「基礎演習 I A」と「基礎演習 I B」の 4 単位 (2 科目) 及び専門共通基礎 I, 専門共通基礎 II の科目から 10 単位 (5 科目) 以上を修得した場合, 履修することができる。
- (2) 「専門演習 II A」と「専門演習 II B」は, 「専門演習 I A」と「専門演習 I B」の 4 単位 (2 科目) を修得した場合, 履修することができる。

卒業要件について

卒業するためには, 上記単位の修得区分に従い必要単位を修得しなければならない。なお, 教職に関する専門科目群は卒業単位に含まない。